

くにたち
市議会

No.450

令和5年 9月

令和5年 10月

令和5年 11月

国立市議会事務局

目 次

市議会日誌（9月・10月・11月）	2
議会の動き	4
会派代表者会議	4
議会運営委員会	4
令和5年国立市議会第3回定例会の付議事件と審議結果	6
広報委員会	9
広聴委員会	9
総務文教委員会行政視察報告	10
建設環境委員会行政視察報告	16
福祉保険委員会行政視察報告	24
社民・ネット・風 会派視察報告	28
議長会の動き	32
東京都市議会議長会正副会長会議	32
東京都市議会議長会理事会	33
東京都市議会議長会定例総会	34
協議会の動き	35
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	35
資 料	36
令和5年8月分例月出納検査結果報告書	36
令和5年9月分例月出納検査結果報告書	40
令和5年10月分例月出納検査等結果報告書	44
9月・10月・11月新着図書・資料の紹介	46

市 議 会 日 誌

9 月

1 日 (金)	午前	10:00	令和 5 年国立市議会第 3 回定例会本会議 (4 日目)
4 日 (月)	午前	10:00	令和 5 年国立市議会第 3 回定例会本会議 (5 日目)
6 日 (水)	午前	10:00	総務文教委員会
7 日 (木)	午前	10:00	建設環境委員会
8 日 (金)	午前	10:00	福祉保険委員会
13 日 (水)	午前	10:00	議会運営委員会
15 日 (金)	午前	10:00	令和 5 年国立市議会第 3 回定例会最終本会議
	午後	2:56	議会運営委員会
	午後	4:19	広聴委員会
19 日 (火)	午前	9:35	議会運営委員会
	午前	10:00	広報委員会

10 月

2 日 (月)	午前	10:00	決算特別委員会
3 日 (火)	午前	10:00	決算特別委員会
4 日 (水)	午前	9:59	議会運営委員会
5 日 (木)	午前	10:00	決算特別委員会
6 日 (金)	午前	10:00	決算特別委員会
11 日 (水)	午後	1:15	愛知県岡崎市議会議員が行政視察に来庁
12 日 (木) ~ 13 日 (金)			第85回全国都市問題会議が青森県八戸市で開かれ、高柳議長が出席
13 日 (金)			福祉保険委員会が武蔵野市を行政視察
16 日 (月)	午後	1:30	広報委員会
17 日 (火) ~ 18 日 (水)			建設環境委員会が岩手県葛巻町と福島県鏡石町を行政視察
18 日 (水)	午前	10:30	東京市町村総合事務組合第 2 回定例会が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席
19 日 (木) ~ 20 日 (金)			総務文教委員会が愛知県岡崎市及び豊橋市を行政視察
23 日 (月)	午後	1:30	第34回東京都道路整備事業推進大会が砂防会館で開かれ、青木 (淳) 副議長、大谷建設環境委員長、藤田建設環境副委員長が出席
	午後	2:00	多摩川衛生組合構成市議会運営委員会 (代表者会議) が多摩川衛生組合で開かれ、青木 (健) 議員が出席
23 日 (月) ~ 24 日 (火)			東京市町村総合事務組合議会が茨城県市町村総合組合を行政視察、高柳議長が出席
24 日 (火)	午前	11:00	福岡県北九州市議会議員が行政視察に来庁
	午後	1:30	東京たま広域資源循環組合議会定例会及び全員協議会が東京自治会館で開かれ、藤江議員が出席
25 日 (水)	午前	10:02	会派代表者会議
26 日 (木) ~ 27 日 (金)			多摩川衛生組合議会が愛知県八穂クリーンセンター及び北名古屋工場を行政視察、青木 (健) 議員、石井 (伸) 議員、藤田議員、山口議員が出席
30 日 (月)	午前	9:59	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 3 委員会が東京自治会館で開かれ、山口議員が出席
	午後	1:30	議会運営委員会

11月

8日(水)	午前	10:00	北多摩議長連絡協議会研修会が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席 令和5年第2回立川・昭島・国立聖苑組合議会が立川市役所で開かれ、関口議員・住友議員が出席
9日(木)	午前	9:45	東京都小平市議会議員が行政視察に来庁
	午後	2:00	令和5年2回多摩川衛生組合議会定例会及び全員協議会が多摩川衛生組合で開かれ、青木(健)議員、石井(伸)議員、藤田議員、山口議員が出席
	午後	2:00	東京たま広域資源循環組合議会が武蔵野市クリーンセンターを行政視察、藤江議員が出席
10日(金)	午後	2:00	東京都市議会議長会正副会長会議が国分寺市役所で開かれ、高柳議長が出席
	午前	9:00	和歌山県湯浅町議会議員が行政視察に来庁
11日(土)	午後	12:00	国立市議会意見交換会in第46回国立市農業まつりが国立市役所市民ロビーで開催
12日(日)	午後	12:00	国立市議会意見交換会in第46回国立市農業まつりが国立市役所市民ロビーで開催
13日(月)	午前	10:00	議会運営委員会
14日(火)	午後	2:00	香川県丸亀市議会議員が行政視察に来庁
15日(水)	午前	8:30	国立市都市計画審議会が委員会室で開かれ、遠藤議員、大谷議員、関口議員、青木(淳)議員、住友議員が出席
20日(月)	午後	2:15	東京都市議会議長会理事会及び定例総会が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席
21日(火)	午後	1:29	会派代表者会議
23日(木)	午前	10:00	国立市子ども議会開催
28日(火)	午前	10:00	議会運営委員会

議 会 の 動 き

会 派 代 表 者 会 議

1. 日 時 10月25日(水) 午前10時02分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 令和5年度予算(議会費)の補正について
(2) 新年度予算(議会費)について
(3) 令和6年定例会の日程について
(4) 会議録検索システムについて
(5) 議員研修について

-
1. 日 時 11月21日(火) 午後1時30分
 2. 場 所 議会応接室
 3. 議 題 (1) 会議録検索システムについて
(2) 令和5年第4回定例会の議事運営について
(3) 議会の個人情報保護条例について

議 会 運 営 委 員 会

1. 日 時 9月13日(水) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 最終本会議の議事運営について
(2) 決算特別委員会の議事運営について
(3) 議長の諮問事項について

-
1. 日 時 9月15日(金) 午後2時56分
 2. 場 所 委員会室
 3. 議 題 (1) 陳情第10号の不採択に伴う議員提出第5号義案の取扱いについて

1. 日 時 9月19日(火) 午前9時35分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 議長の諮問事項について
 (2) 懸案事項について
-

1. 日 時 10月4日(水) 午前9時59分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 議長の諮問事項について
 (2) 懸案事項について
-

1. 日 時 10月30日(月) 午後1時30分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 議長の諮問事項について
 (2) 懸案事項について
-

1. 日 時 11月13日(月) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 議長の諮問事項について
 (2) 懸案事項について
-

1. 日 時 11月28日(火) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 第4回定例会の議事運営について
 (2) 第6年定例会の日程について
 (3) 議長の諮問事項について
 (4) 懸案事項について

令和5年第3回定例会の付議事件と審議結果

令和5年第3回定例会は8月28日(月)から9月15日(金)までの会期19日間で開かれ、その審議結果は次のとおりです。

議案 番号	件 名	委 員 会			本会議	
			審査月日	審査結果	議決月日	議決結果
70	国立第二小学校改築工事(建築工事)請負変更契約の締結について	総文	9月6日	原案可決	9月15日	原案可決
71	国立第二小学校校舎改築工事(電気設備工事)請負変更契約の締結について	〃	〃	〃	〃	〃
72	国立第二小学校校舎改築工事(機械設備工事)請負変更契約の締結について	〃	〃	〃	〃	〃
73	旧本田家住宅等復原工事請負契約の締結について	〃	〃	〃	〃	〃
74	国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例案	〃	〃	〃	〃	〃
75	国立市手話言語条例案	福保	9月8日	〃	〃	〃
76	国立市印鑑条例の一部を改正する条例案	総文	9月6日	〃	〃	〃
77	国立市総合教育センター条例の一部を改正する条例案	〃	〃	〃	〃	〃
78	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	福保	9月8日	〃	〃	〃
79	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃	〃	〃	〃
80	国立市空家等対策審議会条例の一部を改正する条例案	建環	9月7日	〃	〃	〃
81	令和5年度国立市一般会計補正予算(第5号)案	総文	9月6日	原案可決	〃	〃
		建環	9月7日	〃		
		福保	9月8日	〃		
82	令和5年度国立市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	福保	9月8日	原案可決	〃	〃
83	令和5年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案	建環	9月7日	〃	〃	〃
85	国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	—	—	—	〃	同意
86	国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について	—	—	—	〃	〃

議案 番号	件 名	委 員 会		本会議		
		審査月日	審査結果	議決月日	議決結果	
陳 9	米軍横田基地よりP F A Sを含む泡消火剤が3千リットル以上も漏出する事故が発生していたことを受け、汚染源である米軍横田基地への立ち入り調査・情報公開を早急に求めるよう、国と政府に対し意見書の提出を求めるとともに、防衛省に対し、米軍横田基地のP F A S流出事故把握から公表が遅れた事に対する事案説明の住民説明会開催を求める事に関する陳情	建環	9月7日	不採択	〃	不採択
陳 10	健康保険証の存続を求める陳情	福保	9月8日	採 択	9月15日	不採択
陳 11	二小樹木の無責任な移植プロジェクトの中止と危険な仮置き樹木の撤去を求める陳情	総文	9月6日	不採択	〃	〃

1. 人事案件について

(1) 国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

無記名投票の結果、同意と決定した。(佐藤英明)

投票用紙配付枚数 20枚

投票総数 20票

同意 20票

不同意 0票

(2) 国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について

無記名投票の結果、同意と決定した。(篠原朋子)

投票用紙配付枚数 20枚

投票総数 20票

同意 18票

不同意 2票(うち白票2票)

2. その他

(1) 決算特別委員会の設置及び正副委員長の選任について

9月15日(金)の本会議において、令和4年度国立市一般会計歳入歳出決算外4件の決算認定及び令和4年度国立市下水道事業利益剰余金の処分についての議案が上程され、副市長から提案説明を受けた。

その後、議長及び監査委員を除いて構成する決算特別委員会の設置が議決された。

また、議長において委員長に石井伸之議員、副委員長に古濱薫議員を指名し、諮り、選任した。

(2) 認定及び議案の継続審査について

9月15日(金)の本会議において上程された次の6件について、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることを諮り、決定した。

番 号	件 名
認 定 第 1 号	令和4年度国立市一般会計歳入歳出決算
認 定 第 2 号	令和4年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認 定 第 3 号	令和4年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算
認 定 第 4 号	令和4年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認 定 第 5 号	令和4年度国立市下水道事業会計決算
第 8 4 号 議 案	令和4年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について

(3) 報告第5号 健全化判断比率等について

9月15日(金)の本会議において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告を受けた。

(4) 議員提出第5号議案の議決不要について

「議員提出第5号議案健康保険証の存続を求める意見書案」は、「陳情第10号健康保険証の存続を求める陳情」の不採択に伴い、議決不要とすることを、9月15日(金)の本会議で議長が宣告した。

◇ ◇

○各常任委員会での報告事項

(1) 総務文教委員会

- ・「国立市総合オンブズマン令和4年度年次報告書」について
- ・今後の基本構想及び基本計画の策定期間について
- ・次期都市計画税率の検討状況について
- ・使用料・手数料の見直しについて
- ・損害賠償請求事件の判決について
- ・損害賠償等請求事件の判決について
- ・令和4年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

(2) 建設環境委員会

- ・使用料・手数料の見直しについて

(3) 福祉保険委員会

- ・使用料・手数料の見直しについて
- ・令和4年度社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の事業報告について
- ・国立市子ども基本条例の検討状況について

広 報 委 員 会

1. 日 時 9月19日(金) 午前10時00分
 2. 場 所 議会応接室
 3. 議 題 (1) 議会だよりNo.268号の編集内容確認について
-

1. 日 時 10月16日(月) 午後1時30分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 議会だよりNo.268号の初校の確認について

広 聴 委 員 会

1. 日 時 9月15日(金) 午後4時19分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 令和5年度 広聴委員会の活動内容について

総務文教委員会行政視察報告

令和5(2023)年11月10日
総務文教委員長 古濱 薫
副委員長 中川 貴大

1. 日時 令和5(2023)年10月19日(木)～20日(金)

2. 視察先及び視察内容

- (1) 10月19日(木) 豊橋市：防災行政の取組(ドローン飛行隊を含む)について
(2) 10月20日(金) 岡崎市：校内フリースクールについて

3. 参加者

委員長 古濱薫 副委員長 中川貴大
委員 遠藤直弘 高柳貴美代 青木淳子 矢部新 上村和子
随 行 加島悠地

接遇者 10月19日(木)

豊橋市議会事務局長	鈴木 教仁 氏
豊橋市防災危機管理課課長補佐	星野 好史 氏
豊橋市防災危機管理課	川上 貴寛 氏
豊橋市防災危機管理課	石野 氏
豊橋市防災危機管理課	西川 氏
豊橋市防災危機管理課	飯塚 氏
豊橋市防災危機管理課	山田 氏
豊橋市防災危機管理課	村田 氏
豊橋市議会事務局議事課	鈴木 氏

10月20日(金)

岡崎市立六ツ美北中学校校長	天野 孝志 氏
岡崎市教育委員会学校指導課指導研修係専門主事	鈴木 崇之 氏
岡崎市教育相談センター所長	宇都木 靖弘 氏

4. 防災行政の取組(ドローン飛行隊を含む)について

(1) 視察の目的について

国立市における防災行政の向上に資する豊橋市のケーススタディーについて調査することを目的とする。

(2) 視察の概要について

① 視察市の概要について

市制施行：明治39(1906)年8月1日
面積：261.86平方キロメートル
人口：36万8,996人 世帯数：16万4,764世帯
(令和5(2023)年10月1日現在)

② 視察の流れについて

豊橋市議会の第3委員会室にて、豊橋市議会事務局長鈴木氏より挨拶を受

けた後、防災危機管理課課長補佐星野氏ほか 6 名の職員より、南海トラフ巨大地震と豊橋市の被害想定と対策についてをはじめ調査事項について説明を受けた。その後、質疑応答を行った。

質疑応答終了後、議会事務局議事課鈴木氏の案内により、議場の見学を行った。

(3) 調査事項について

- ① ドローン飛行隊導入の経緯について
- ② ドローン飛行隊のこれまでの活動について
- ③ 南海トラフ巨大地震の豊橋市の被害想定と対策について
- ④ 防災に女性の参加と目線を取り入れる取組について
- ⑤ 「避難所開設BOX」について
- ⑥ 住民への防災知識の普及・啓発について

(4) 所感

国立市独自のドローン飛行隊の導入には、規模感・初期費用・維持費と課題があるが、様々な場面で民間との協定を生かした取組が重要であると説明を頂く中で感じられた。

巨大地震が生じた際に、耐震化の促進や地域防災力の強化、ユーチューブ等での動画による啓発の取組について学ぶことができた。

女性目線での防災対策の重要性は、男性議員も視察に参加する中で認識を共有できたのではないかと。

避難所開設BOXの説明を受け、実際に中を確認することで、準備すべき防災グッズの確認ができた。

アプリの活用や、ユーチューブでの動画配信を行うことによって、日頃から住民の方が防災について考える機会を提供していることは参考となった。



南海トラフ巨大地震の豊橋市の被害想定と対策について説明を受ける委員



ドローンと避難所開設BOX

(5) 最後に

このたびは、豊橋市の皆様にはお忙しい中、国立市議会総務文教委員会の行政視察の受入れ、事前の準備調整、そして当日の御対応をいただきまして総務文教委員一同、感謝そして御礼を申し上げます。



豊橋市役所・公会堂前にて

5. 校内フリースクールについて

(1) 視察の目的について

国立市教育委員会は令和5(2023)年5月に東京大学教育学研究科とフルインクルーシブ教育の実現に関する連携協力協定を結んだ。一方で全国の不登校児童生徒数は文科省によると令和4(2022)年度に29万4098人と過去最多で、国立市でも中学校における不登校生徒数は同年度で72人と前年度より増加している。学校がフルインクルーシブな環境で子ども達が安心して過ごせる場所になるにはどうしたらよいか、教室に入れなくても学校には来られた子ども達が過ごせる場所「校内フリースクールF組」を設置した取組に学ぶため視察を行った。

(2) 視察の概要について

① 視察市の概要について

市制施行：大正5(1916)年7月1日

面積：387.20平方キロメートル

人口：38万3,646人 世帯数：16万9,295世帯

(令和5(2023)年10月1日現在)

② 視察の流れについて

岡崎市立六ツ美北中学校校長室にて、校長天野氏からの挨拶を受けた後、岡崎市教育委員会学校指導課指導研修係専門主事鈴木氏より、校内フリースクール(F組)について説明を受けた。その後、F組の教室を見学した後、校長室に戻り質疑応答を行った。

(3) 調査事項について

- ① 校内フリースクール(F組)設置の経緯について
- ② 正規教員と非正規教員の配置状況について
- ③ 「適応するのは子どもではなく学校」という考え方について(どのように生まれたのか。また、F組以外の教員の理解度はどうか)
- ④ 生徒の成長段階(特に思春期)特有の困難な事例と、その対応について
- ⑤ 保護者同士が繋がる機会について
- ⑥ 中学校卒業後の進路について(進路指導ではサポート校や通信制学校などの上級学校と連携をしているのか。また公立高校を受験できるような指導はしているか)
- ⑦ 今後の課題について

(4) 所感

学校や学級には足を運べない子どもが、民間のフリースクールにはなぜ通うことができるのかという疑問からF組の取り組みが始まった。教員時代に不登校児童生徒に多く関わった、元校長で現教育長が唱えたという「変わるべきは学校であって子どもではない、子どもを適応させるのではなく学校が子どもに適応するのだ」という理念は大いに学びたい点である。

担任制を取り、特に力のある教師を配置したのはF組が校内のトップランナーとして全ての学級に影響を与え改革を図るためであり、学校が変わることで教室に戻れる子どもが増える狙いもある。

F組では多様性を受け入れる授業・居場所・絆づくりを重視し、子どもの学びたいスタイルで学校生活を送る。視察の当日は、生徒が先生のためにお弁当を作る活動が行われ、試作の料理が出来上がったところだった。担任以外の指

導員も子ども達の心を安定させる大きな役割を担っていて、無理をさせず主体性を重んじる指導が行われているのは、国立市のスマイリースタッフの存在を彷彿とさせる。

保護者への支援は学校により様々だが、六ツ美北中では F 組に在籍している生徒に限らず、スクールカウンセラーに相談している生徒なども含めてその保護者達に声をかけ「親の会」を年に数回行って情報共有や交流をしている。中学卒業後の進路については、通信制や定時制、単位制の学校を選ぶ生徒が多い。

現在、不登校は教室に戻すことを目的とせず、子どもが学校以外で自分らしく学び成長できる場所の拡充が進められているが、一方で学校は設備が充実していること、教育のプロである教員がいることなど、子どもが校内で過ごす意義は十分にある。

F 組は令和 2 (2020) 年度の 3 校を皮切りに、令和 5 (2023) 年度市内公立中学校全 20 校に設置が完了し、全ての生徒が自分の学区内で転校することなく F 組を選択できるようになった。しかし、不登校の全ての生徒が F 組に在籍しているわけではなく、在籍していても登校していない生徒もいることから、不登校の問題は F 組だけで解決することではなく、国立市のフルインクルーシブな教育環境づくりにおいても忘れてはならない課題であると言える。



六ツ美北中学校校長室にて校内フリースクールについて説明を受ける委員



校内フリースクール「F組」にて

(5) 最後に

岡崎市教育委員会におかれては、F組の取組が注目され全国から毎週のように視察が訪れる中、我々総務文教委員会を受け入れていただき感謝の念しかない。先生方の配慮により生徒の皆さんとも交流させていただき、委員一同忘れられない経験となった。対応いただいた鈴木専門主事は、F組最初の担任であったということから、詳細な経緯と熱意溢れるプレゼンテーションをしていただき心より感謝申し上げます。委員一同、この視察を国立市の子どものため学校教育環境の向上に生かす所存である。



六ツ美北中学校校長天野先生と校訓の前にて

建設環境委員会行政視察報告

令和5年10月25日

建設環境委員長 大谷 俊樹

副委員長 藤田 貴裕

1 日時 令和5年10月17日（火）～18日（水）

2 視察先及び視察内容

(1) 10月17日（火）：岩手県葛巻町
第三セクターワイン事業、新複合庁舎について

(2) 10月18日（水）：福島県鏡石町
産・官・学連携、6次産業化リブランディング事業について

3 参加者

委員長：大谷俊樹

副委員長：藤田貴裕

委員：青木 健、小川宏美、藤江竜三、山口智之

随 行：森山 直

4 岩手県葛巻町（第三セクターワイン事業、新複合庁舎）

接遇者

葛巻町副町長

觸澤 義美 氏

（株）岩手くずまきワイン専務取締役

漆真下 満 氏

葛巻町政策秘書課長

波紫 徳彰 氏

葛巻町農林環境エネルギー課課長兼農業委員会事務局長

服部 隆行 氏

(1) 視察の目的について

国立市では目玉となるような地場産業が無く、今後将来を見据えて経済、雇用などの面からも成功事例を視察するため。

また、現町長の鈴木町長は市役所勤務時代にヤマブドウの栽培を国立市にある農業科学研究所（現在の澤登キウイ園）に1年半もの間研修に来ていた。そうした縁も大切にしたい。更に、富士見台地域の今後を検討するうえで市役所も老朽化する中で建て替えをする際に、新複合庁舎を参考にすべく立ち寄った。

(2) 視察の概要について

① 株式会社岩手くずまきワインの概要について

設立：昭和60年2月14日

現社名に変更：平成29年

資本金：98,000千円（令和5年4月1日現在）

内訳：葛 卷 町	1,500 株	75,000 千円
葛卷町森林組合	50 株	2,500 千円
新岩手農業協同組合	50 株	2,500 千円
個 人	360 株	18,000 千円

生産量：ワイン30万本

売上高：4億円

社員数：役員7人 職員数34人

② 視察の流れについて

(株)岩手くずまきワイン専務取締役 漆真下氏の進行で行われた。

冒頭、葛卷町觸澤副町長から挨拶及び葛卷町の概要説明を受けた後、(株)岩手くずまきワイン専務取締役漆真下氏から、第三セクターワイン事業について説明を受けた。その後、質疑応答を行った。ワイナリー見学を終えた後に、新複合庁舎へバスで移動して岩手県葛卷町秘書課長波紫氏により庁舎内を案内された。

③ 調査事項について

※第三セクターワイン事業について

○ワイン事業を始めた理由

「ヤマブドウでワインを作ろう」全ては高橋吟太郎元町長の一言で始まった。産業が何もない中で、将来を見据えて町内に自生しているヤマブドウを活かせないか考えた。

○第三セクターにした経緯

確実な売り上げが保障される環境もなければ、ワイン作りの経験もない中で民間では事業を興すことができなかつた。そうした中で、町営で事業を行おうとしたところ、営利目的では国税局から許可が出なかつたため第三セクターとした。

○第三セクターのメリット・デメリット

・メリット

- ①安定した資金確保が期待できる・・・銀行借入金の債務保証
- ②補助金の活用が受けやすい・・・行政からの情報、指導
- ③官民及び地域住民一体となった取組みができる・イベント企画等
- ④自治体間の連携がとりやすい・・・地域連携商品の開発
- ⑤幅広い情報発信ができる

・デメリット

- ①行政の思惑、方向性に合わせた経営判断が求められる
- ②意思決定の手順が少し複雑になりそのスピード感到課題
- ③トップ（首長）の交代による経営方針、方向性が急変する可能性

○町の雇用と財政に対して、どれだけ寄与したか

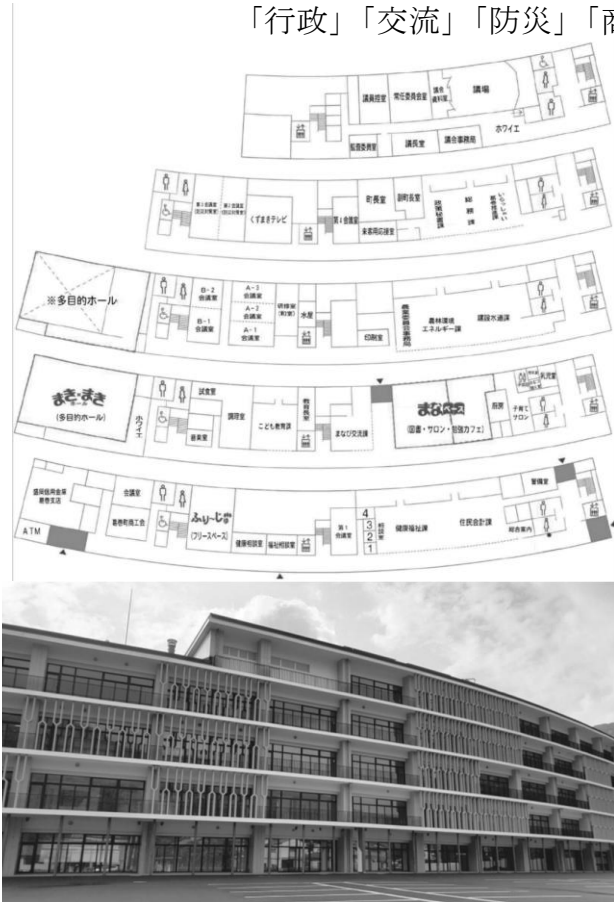
雇用については34人。1人当たり4人家族として136人が、(株)岩手くずまきワインに依存（総人口の2.5%）今後の課題として20代、30代をどのように維持・増加できるか？更なる事業拡大の中で雇用を確保していく。

町からの助成が、加工研究費、圃場補助金、施設委託料等 392,926,300円 (株)岩手くずまきワインから町へ支出金として、固定資産税、派遣職員給与、配当金、寄付金等 593,226,673円、差し引き 200,300,373円の寄与がある。

※新複合庁舎について

○新たな“まち”の拠点、くずま〜る

「行政」「交流」「防災」「商工・金融」「医療」の機能を集約、複合化



計画コンセプト

1. 「葛巻らしさ」の演出
2. 町産木材を使用した温かみのある内装
3. 賑わいの創出
4. 防災性・快適性を備えた庁舎の創出
5. 「クリーンエネルギーのまち」に相応しい環境配慮

施設の概要

1. 敷地面積 19,347.44 m²
2. 床面積 7,432.14 m²、5階建
3. 1F 保健センター機能
行政機能（住民会計、健康福祉）
町商工会、金融機関
4. 2F 交流機能、行政機能（教育）
5. 3F 交流機能、行政機能（農林、建設）
6. 4F 行政機能（総務、政策、推進）
防災機能、くずまきテレビ
7. 5F 行政（議会）

1. 工期 令和2年12月25日～令和4年10月7日

2. 事業費 総額37.9億円

3. 財源内訳 地方債32.9億円、一般財源5億円(町実質負担額23.4億円 約6割)

(3) 所感

町長からの一言で始まった事業。全ては0から、あきらめないで続けてきた37年。この言葉にどれだけの重みがあるか計り知れない。普通ならあきらめるのだろう。いや、そもそも始めないのではないかと、ところが今となってはどうか。そのまま何もしなければ新複合庁舎も建設できなかったのではないかと。そもそも人口が減る中で、都心部に若者が仕事を求めていく中で、雇用を生み出した。そして、早くからエネルギー問題にも着目してクリーンエネルギー政策も成功している。新複合庁舎はクリーンエネルギーを利用し、風力だけでなく太陽光、太陽熱、木質バイオマス、畜ふんバイオマス、中小水力、地中熱などあらゆるクリーンエネルギーを利用している。将来的には町全体のエネルギー自給率を100%にするという。(現在は70%程度) こうした先見の目を持ち不屈の精神で実行することが政治の本当の役割ではないかと感じた。そして、将来に向けて今はワイン樽を純国産で完成させ、そのビジネスを成功させようとしている。これは国からの未来助成金を頂きながら日本の森林保護政策の将来を担う事業だ。挑戦し続けている姿に感動を感じる。

現鈴木町長は国立市で研修をして基礎を学んだ。国立市から生まれた岩手くずまきワインとまで表現していただいた。当日の歓迎ぶりは、その事を感じさせるに十分であり、真心こもった説明と案内には心より感謝を申し上げたい。出来れば、こうした町との連携を深めていきたいものだ。山村と都市の交流。将来の宝である子供たちから、クリーンエネルギーに至るまで可能性は無限大だ。

令和5年10月17日（火）葛巻町視察の様子



↑ 葛巻町 觸澤副町長の挨拶



↑ 榎岩手くずまきワイン 漆真下専務の説明



↑(株)岩手くずまきワイン前にて



↑新複合庁舎の説明を受ける委員

5 福島県鏡石町

(1) 日 時

令和5年10月18日 13時30分から15時00分まで

(2) 視察目的

・地域産品のリブランディングプロジェクト～いちご編～

1 地域産品の創出と地域の活性化について

2 確固たるブランド確立の戦略について

3 産官学の連携について

4 農産物の六次産業化について

(3) 接 遇 鏡石町長 木賊正男 氏 鏡石町議会副議長 畑 幸一 氏
議会事務局長 緑川憲一 氏 産業課副課長 佐藤浩一 氏
産業課課長 吉田光則 氏 企画財政課参事 橋本喜宏 氏
企画財政課主査 石井秀樹 氏 産業課主査 仲沼 諒 氏

(4) 視察内容

はじめに

鏡石町は、温暖な気候を生かした水稲と果樹栽培で、農業所得は県内でトップクラスであった。しかし、東日本大震災の原発事故で風評被害が生じ、町の農作物の出荷量が減った。

そこで、取り組んだのが風評被害の克服と、地域産品の創出、ブランドの確立と地域経済活性化による本事業である。

産官学の連携

令和2年2月に鏡石町は、学校法人郡山開成学園(郡山女子大学大学院、郡山女子大学、短期大学、附属高校)と「食と健康」の分野で連携協定を締結した。そして、「食」のブランド構築を高校生に考えてもらうために、地域の特産品である果物でレシピを考案してもらうことにした。

当初は、いちごだけでなく、梨や桃、りんごなども食べてもらったが、高校生がいちごを推したので、いちごをブランド化することにしたが、考案したレシピを作るノウハウ(事業者、技術、流通など)がなかった。また、ブランド化を図るコンテンツや発信力もなく、課題がうきぼりとなった。

そこで、さらなる連携を期待したのが株式会社八芳園との連携である。

八芳園は、町内にある岩瀬農業高校とすでに連携協定を結んでおり、福島産の農作物の安全性PRと、人材育成を目標に交流が進められており、両者が開発し

た「無添加糍あまざけ」が鏡石町のふるさと納税の返礼品に登録されたことがきっかけで町とも接点ができていた。

そのため、特産品のいちごの再ブランド化を行うことになった。

特色

町のいちごは特産品である一方、水稻が本格的に始まると、家族経営のため収穫できずにいた。そこで郡山女子大附属高校の生徒が収穫した。

商品化には、生産者や農協、観光協会も参加し、世代、立場を超えた意見交換を行い、八芳園のシェフもオンライン参加した。

会議5回、試食やプロモーションイベントに向けた検討も実施し、「鏡石いちごバター」と「鏡石いちごミルクのもと」を作った。なお、ジャムではなく、いちごバターにしたのは、ジャムはどこにもあるからである。

イベントプロモーションは、令和4年2月23日に白金台プラチナ通りにある店舗で行い、6日間で合計1496人の来場者、187万535円の売り上げがあった。

そこでのアンケートは、1 鏡石町を知っていますか、2 鏡石いちごを知っていましたか、3 鏡石いちごをまた食べたいですかの問いに、1 知っている16%、2 知っている8.6%だったが、3 また食べたいは91.8%だった。

この結果に自信をもったが、以下の課題があった。

課題

- 1 1次加工の工場が製品を作るのに限界でこれ以上のいちごバターを作れない
- 2 そもそも、いちごの生産量が足りない
- 3 八芳園ブランドで販売したら完売したが、1と2の理由で商品を増やせないがあった。

そこで、いちごの直売をやめて量を増やそうと考えたが、八芳園から、それは趣旨が違いと断られた。

視察の成果

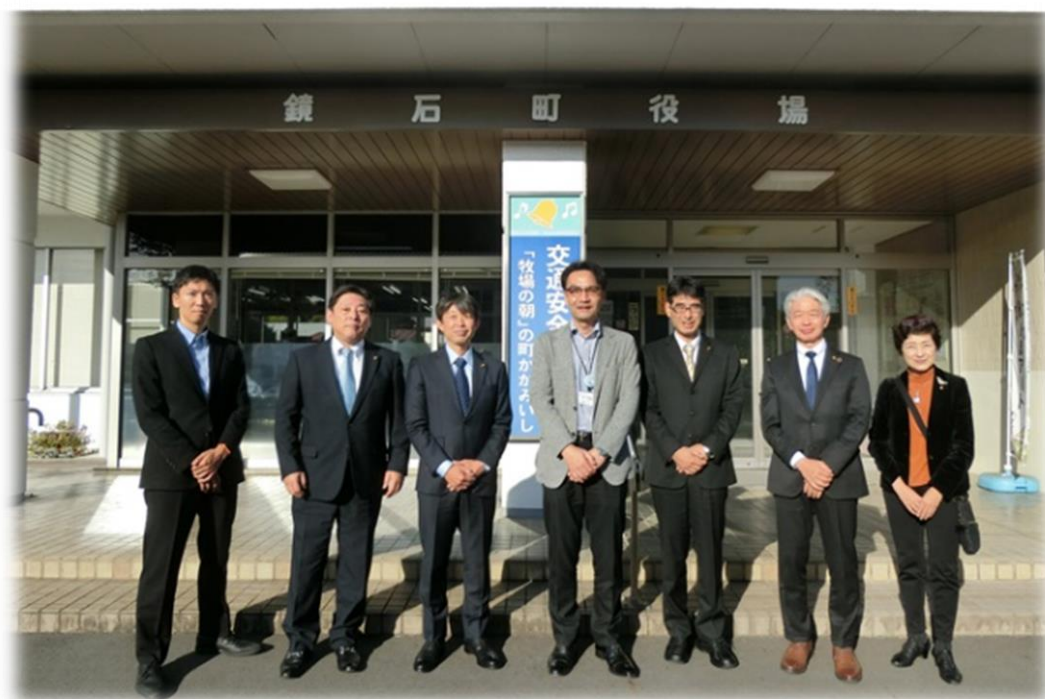
国立市は農政の振興と、谷保の原風景を残そうとしているが、解決には農業所得を増やすなど工夫が必要だ。最近の一部の農家では取り組みが始まっているものの、全体として農地は減少傾向にある。国立市でも、農業所得の向上は喫緊の課題のため、農作物のブランド化や六次産業化が議論されたことがある。

そこで、かつて国立市内の米を使った日本酒造りを試したが、商品化するには米がたりないと酒造会社に言われた。これは鏡石町のいちごの量と共通する問題である。

鏡石町は、高校生や農協など関係者と協議して特産品の商品化をはかったがノウハウ不足のため、株式会社との連携をはかった。国立市では、市と学校の連携協定は進んだが、民間会社との連携は不足している。

鏡石町は、ブランド化や六次産業化について、これからも課題を抽出して克服するようだが、国立市も同様の姿勢が必要だ。農政発展、農地の維持、谷保の原風景維持のために、鏡石町と連携を密にしながら共通の課題を克服することを学んだ視察だった。

令和5年10月18日（水）鏡石町視察の様子



↑ 鏡石町役場前にて

福祉保険委員会 行政視察報告

令和5年10月20日

福祉保険委員長 石井めぐみ

副委員長 住友珠美

1. 日時 令和5年10月13日（金）

2. 視察先及び視察内容

武蔵野市地域包括ケア人材育成センターについて

3. 参加者

委員長 石井めぐみ 副委員長 住友珠美

委員 石井伸之 関口博 中谷絢子 香西貴弘 望月健一

随 行 議会事務局次長 古沢一憲

接遇者 武蔵野市議会事務局次長

村瀬 健大 氏

武蔵野市健康福祉部地域支援課 課長

福山 和彦 氏

武蔵野市健康福祉部地域支援課 課長補佐

深見 操 氏

武蔵野市地域包括ケア人材育成センター センター長

中島 康子 氏

武蔵野市地域包括ケア人材育成センター

糸谷 美耶子 氏

武蔵野市福祉公社

江尻 陽一 氏

4. 地域包括ケア人材育成センターについて

(1) 視察の目的について

超高齢化と介護人材の不足は全国的な課題となっている。国立市でも、現場の事業所などから深刻な声が挙がるなか、「地域包括ケア人材育成センター」を創設し、介護人材の確保と育成を積極的に行う先進市の取り組みを視察・調査する。

(2) 視察の概要について

① 視察市の概要について

市制施行：昭和22年11月3日

面積： 10.98平方キロメートル

人口： 14万8,084人 世帯数：7万8,737世帯

(令和5年9月1日現在)

② 視察の流れについて

武蔵野市議会事務局の村瀬次長から挨拶と市の現状について報告を受けた後、国立市議会福祉保険委員長より挨拶をし、武蔵野市健康福祉部地域支援課の担当者及び、武蔵野市地域包括ケア人材育成センターの中島センター長より説明を受けた。

その後、質疑応答を行った。

(3) 調査事項について

① 武蔵野市の高齢化の現状とまちぐるみの支え合いについて

・武蔵野市の高齢化率は令和2年時点で22.2%（令和5年現在の実績で22.4%）、65歳以上の5人に1人、75歳以上の3人に1人が要支援・要介護の認定者。今後も増加が見込まれるため、早急な支援制度が必要だった。

介護保険制度ができた当初から地域包括を実施していたことから、「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」を根幹に据え、市民と行政が一体となった取り組みとして推進することとした。

② 高齢者の支援計画の考え方と具体的な取り組みについて

・国が目標に掲げる「地域共生社会」と武蔵野市が進めてきた「地域リハビリテーション」の理念には共通点があり、「武蔵野市ならではの地域共生社会」として、第6期の長期計画の基本理念となっている。

・武蔵野市では「地域包括ケアシステム」を「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と言い換え、広く市民に浸透させ、市民の中から介護人材を発掘する取り組みを行うこととなった。

③ 高齢者を支える人材の確保・育成について

・慢性的な介護人材不足の中で、介護予防訪問介護の9割以上が「家事援助」であることから、幅広い担い手による支援の提供が可能であると考えられた。また、有資格のヘルパーは中度・重度の高齢者の介護にシフトすることが求められ、軽度者に対するサービスの人材確保が必要であることがわかった。

そこで、資格を持たない人が介護の一端を担える市独自の制度をつくり、人材の確保と育成を積極的に行うこととした。

④ 「武蔵野市認定ヘルパー制度」について

- ・独自の研修を実施し、修了者を「武蔵野市認定ヘルパー」として認定。研修を受講することで、ヘルパーの資格を持たない市民でも、「武蔵野市認定ヘルパー」として、総合事業における家事援助サービスの提供が可能となった。（※シルバー人材センター等に所属した上で仕事としてサービスに従事）
- ・この制度により、「まちぐるみの支え合い」「軽度者に対するサービスの人材確保」「支援の質の担保」が実現できることとなった。

⑤ 「地域包括ケア人材育成センター」について

- ・地域の福祉人材の養成・育成、相談受け付け、情報提供、事業所・団体支援等を一体的に行う総合的な人材育成機関。（※武蔵野市から受託し、福祉公社が運営）
- ・主な事業として、介護職員初任者研修や武蔵野市認定ヘルパー養成研修、育成のための様々な研修と事業者支援などを行っている。
- ・厚生労働省の令和 2 年度老人保健健康増進等事業「介護人材の確保・資質の向上に向けた市町村の取組促進に関する調査研究事業」において評価された。

⑥ 若者介護職の支援について

- ・武蔵野市では介護職を担う若者のための支援「プロジェクト若ば」を行っている。
- ・月 1 回のペースで、バズセッションや会食しながらのミーティング
- ・ZOOM によるオンラインミーティングで若者同士が繋がる機会を増やす。
- ・仲間意識が高まり、楽しく介護と向き合えることで離職率も減少する。

⑦ シニア支え合いポイントについて

- ・指定の協力施設や団体でのボランティア活動に参加するとポイントが付与され、寄附やギフト券等に交換できる「シニア支え合いポイント」制度を実施。
- ・制度の実施で高齢者の社会参加が進み、地域の共助を広げ、介護人材の裾野の拡大にも繋がった。（※令和 4 年度は延べ約 1,750 人へのポイント付与）

（４）所感

全国的な課題である介護人材の確保と育成を、市独自の制度で積極的に行う取り組みはたいへん参考になった。資格を持たない市民が、認定ヘルパーになることで「仕事」として

従事できる仕組みも素晴らしい。シルバー人材センター等、高齢者の就労の幅が広がることは、人生100年時代となる今後の社会を、人と関わりながら豊かに暮らすための大きな支援になると感じた。

また、「シニア支え合いポイント」は、来年からデジタル地域通貨の本格活用がはじめる国立市でも導入できる事業であることから、ぜひ参考にさせていただきたい。

最後に、たいへんお忙しい時期にありながら、資料の作成を含め、丁寧にご対応くださった担当部局のみなさま、地域包括ケア人材育成センターのみなさま、並びに調整をしていただきました議会事務局の村瀬様に最大の感謝を申し上げます。



武蔵野市の取り組みについて説明を受ける委員



武蔵野市議会の議場にて

社民・ネット・風 会派視察報告

1. 日 時 2023年11月1日(水)～2日(木)

2. 視察先及び視察内容

11月1日(水) 医療法人聖徳会 小笠原内科・岐阜在宅クリニックの在宅医療介護の取り組みについて

11月2日(木) 瑞浪北中学校のスーパーエコスクールについて

3. 視察者 藤田貴裕 関口 博 古濱 薫

4. 11月1日(水)

医療法人聖徳会 小笠原内科・岐阜在宅クリニック

・接遇者 小笠原文雄(ぶんゆう) 医院長

・はじめに

ある市民の集まりでNHK・BS1で放送された「おひとりさまでも、家で死ねますか?」というビデオを見ました。内容は、末期がんの患者で一人暮らしでも、自宅で最後まで過ごすことができる、という内容でした。

家族がいようがいまいが関係なく、24時間365日、本人が望む処(小笠原委員長は、望む場所をこの字を使う)で最後まで生活できるように、支援するという医療体制を小笠原クリニックが実践しているという内容です。自分が望む処で生活し続けることができるというのは、理想的であるが、本当にそのようなことが可能なのか、どのような支援体制になっているのか、制度的にどうなのか等多くの疑問がわいてきました。もし、そのようなことが国立市でできるなら、是非体制を作りたいと思い、視察させていただくことにしました。

・小笠原クリニックの支援体制

小笠原医院長は、大変気さくな方で、2時間もの長い時間、お付き合いいただきました。支援体制は、医師5名、看護師15名、ケアマネジャー2名は、小笠原クリニック所属で、介護士は、外部に委託しているとのこと。視察を受け入れていただくにあたって、次の2冊を読んできてほしいということがありました。「最後まで、家で笑って生きたいあなたへ」と「なんとめでたいご臨終」です。小笠原クリニックが実践してきた支援内容が書かれています。末期がんで一人暮らしの人、家族がいるが在宅で面倒を見られない家族のケースなどの事例が多く書かれています。

患者や家族が望む生き方を中心に考え、最後の時をどのように過ごしたいか

を話し合いで決め、支援体制を整えるということです。患者が望む最後の時をどのように過ごしたいかを中心にし、病院の都合や介護現場の都合で支援体制を決めるのではないという姿勢が伺えました。

・在宅ホスピス緩和ケア

私は、在宅介護というと、本人の希望で最後まで家で過ごしたい、その面倒は家族がみるというイメージを持っていました。または、家族が見られない場合は、自己負担で高額のコストをかけて訪問介護をしてもらうというふうにも考えていました。そして、家族ではどうしようもないところに来た時に、病院に入院、施設に入所すると考えるのは、私だけではなく一般的な認識であると思います。

ところが、小笠原クリニックの「在宅ホスピス緩和ケア」という考え方は、いままでの私の認識とまったく異なっていました。それをしっかり認識できたのは、小笠原医院長に直接話を聞くことができたからです。医院長は、病院勤務の医者でした。そこでは、抗がん剤を投与され最後の時に苦しむ人ばかりを見てきたとのことでした。医院長は、病院勤務の激務で目を患い、在宅医療に携わることになりました。まったく在宅医療に関心もなく、知識もない状態でしたが、在宅で明るく過ごした後、最後を穏やかに迎える人を見て、「在宅ホスピス緩和ケア」という体制をとるようになったようです。つまり、患者本人は痛みのない穏やかな生活を送り、家族に負担をかけない看護、介護体制を提供するというものでした。

・医者の覚悟

このような医療体制を整えるには、十分な医療スキルを持っていることは当たり前ですが、生きることへの哲学（医院長の言葉）を持っていないとできないと感じました。病院は、「死なせてはいけない」という大前提があるため、患者の「激しい痛みを取り除いてほしい」という望みや、夜が不安で眠れずに苦しんでいる患者の「しっかり眠りたい」という望みを必ずしも病院がかなえていないと、指摘していました。患者本位になるためには、病院まかせにしないで、最後まで患者の望むことを理解し、支えるという「医者の覚悟」が必要であるということを感じました。

・最後に

あらゆる事例は、上記の本を読んでいただくことで理解できると思いますが、私は、このような医療体制を国立市民が使えるようにしたいと考えました。国立市内にあるいは近隣市に小笠原医師のような思想をもった医療体制を是非とも作りたいたいと思いました。

5. 11月2日（木）

瑞浪北中学校のスーパーエコスクールについて

- ・ 接遇者 瑞浪市議会事務局長 梅村修司氏
瑞浪市議会総務民生文教副委員長 渡邊康弘氏 ほか

・はじめに

国立市では国立第二小学校が建て替え中だが、環境配慮が不足している。例えば、屋上に太陽光パネルを20kwのせられるにもかかわらず5kwだったり、市の環境配慮の方針が意欲的でないなどである。2050年にはCO2の実質排出をゼロにすることが要求される中、意欲的な環境配慮への方針が必要である。そこで、スーパーエコスクールの実証事業の採択を受けた瑞浪北中学校を視察することにした。

・瑞浪北中学校がスーパーエコスクールになったきっかけ

当初は、スーパーエコスクールを目指していたわけではなかった。この発端は中学校の合併で、日吉中学校、釜戸中学校、瑞陵中学校を統合して新中学校を設置する際、各地元から大きな反発がありまとまらなかった。そこで市が日本一の中学校をつくることとして理解を求めた。その際、日本一を目指したのがスーパーエコスクール化である。

スーパーエコスクールの内容

箇条書きすると、以下の通りである。

- 1 断熱の強化
- 2 日射の遮蔽
- 3 自然換気
- 4 自然採光
- 5 地中熱利用
- 6 高効率機器の導入
- 7 太陽光発電
- 8 風力発電
- 9 適切な管理運用

なお、1のうち屋根は、標準中学校40mmに対して瑞浪北中学校は100mm、外壁は20mmに対して50mmである。

2は、庇の設置、二重窓である。これら1～6で約47%の省エネをおこない、7と8で約53%の電気を生み出し、ゼロエネルギーを目指した。なお、太陽光発電パネルは120kwであり、発電量のうち、学校内で使い切れなかった電気は電力会社に売電し、開校した年度のうち2019年9月からの1年間、ゼロ・

エネルギー・ビル(ZEB)を達成した。2年目のエネルギー消費量削減も97%であったが、以降、電力会社への売電が拒否されたため、計算はしなくなった。

・費用と補助金

ゼロエネルギー化基本計画策定に1,252万8千円かかったが、国の補助は500万3千円である。

校舎・体育館建築基本設計、実施設計に1億6,425万9千円かかったが、国の補助はなかった。

新築工事に33億9,120万かかったが、国の補助は文科省が11億2,151万7千円、国交省が1億5,108万1千円、岐阜県が4,167万円である。

国交省の補助は、サステイナブル建築物等先導事業補助金、岐阜県の補助は、木の香る快適な教育施設等整備事業補助金である。

この結果、総額45億4,612万6千円に対し、国県補助が12億7,885万9千円で、市債20億8,760万円、一般財源5億9,535万5千円で、残りは公共施設整備基金からの繰り入れである。

・特色

ゼロエネルギー化に向け、学識経験者、地域、保護者代表、学校関係者、市職員等で構成されたゼロエネルギー化検討委員会を設置した。

設計段階から、教員と設計者がワークショップを行った。

自動化できるところも敢えて手動化し、生徒がエコモニターを見ながら最適の空調、照度の調整を行っている。(たとえば、太陽光発電の量を見ながら空調運転の電源構成を考えたりするなど)

・最後に

中学校の統廃合への理解を得るために目指したスーパーエコスクールだったが、最後は市長がリーダーシップをとって話をまとめた。新しい施策をするには、日本一になる夢と覚悟が必要なことが良く分かる視察だった。

瑞浪北中学校の、「スーパーエコスクール瑞浪北中学校の使い方」は、いずれ生徒自身が改定して引き継いでいくことが望まれているようだが、自動化できるところも敢えて手動化し、生徒がエコモニターを見ながら操作していることを考えるとそれが実現できると思った。

国立市でも、次世代に良好な地球環境を引き継ぐ覚悟をもってゼロカーボンシティの実現に取り組んでほしい。そのために視察したZEBの中学校は大変意義があった。

議 長 会 の 動 き

東京都市議会議長会 正副会長会議

日 時 令和5年11月10日(金) 午後2時00分

場 所 国分寺市役所 第一・第二委員会室

会長(国分寺市議長)の開会の挨拶の後、報告事項に続き、協議事項に入った。

1. 報告事項

- | | |
|---|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第177回産業経済委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 全国市議会議長会 部会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (4) 関東市議会議長会第1回支部長会議の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 全国市議会議長会 部会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (6) 第242回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (7) 公益財団法人東京都区市町村振興協会令和5年度第1回臨時評議員会
(みなし決議)の結果について | 【了 承】 |
| (8) 令和5年第2回東京市町村総合事務組合議会定例会の会議結果について | 【了 承】 |
| (9) 関東市議会議長会支部長会議・第1回理事会の会議結果について | 【了 承】 |
| (10) 全国市議会議長会第233回理事会・第115回評議員会合同会議の
会議結果について | 【了 承】 |
| (11) 全国市議会議長会第178回社会文教委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (12) 全国市議会議長会第162回地方財政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (13) 第243回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (14) 北方領土の返還を求める都民会議令和5年度第2回理事会の会議結果
について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|----------------------------------|------------|
| (1) 令和6年度東京都市議会議長会事業計画(案)について | 【承 認】 |
| (2) 令和6年度東京都市議会議長会歳入歳出予算(案)について | 【承 認】 |
| (3) 令和6年度東京都市議会議長会関係役員(案)について | 【承 認】 |
| (4) 令和5年度東京都議員研修会について | 【承 認】 |
| (5) 各市提出議案について | 【各市から提案なし】 |
| (6) 東京都市議会議長会理事会及び11月定例総会の運営について | 【承 認】 |

3. その他(参考資料の説明)

- (1) 令和5年度東京都市議会議長会関係役員について
- (2) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿

東京都市議会議長会 理事会

日 時 令和5年11月20日(月) 午後2時15分

場 所 東京自治会館 2階 第8会議室

会長(国分寺市議長)の挨拶の後、報告事項に続き協議等に入った。

1. 報告事項

- | | |
|---|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第177回産業経済委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 全国市議会議長会 副会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (4) 関東市議会議長会第1回支部長会議の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 全国市議会議長会 副会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (6) 第242回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (7) 公益財団法人東京都区市町村振興協会令和5年度第1回臨時評議員会
(みなし決議)の結果について | 【了 承】 |
| (8) 令和5年第2回東京市町村総合事務組合議会定例会の会議結果
について | 【了 承】 |
| (9) 関東市議会議長会支部長会議・第1回理事会の会議結果について | 【了 承】 |
| (10) 全国市議会議長会第233回理事会・第115回評議員会
合同会議の会議結果について | 【了 承】 |
| (11) 第243回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (12) 北方領土の返還を求める都民会議令和5年度第2回理事会の
会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|----------------------------------|------------|
| (1) 令和6年度東京都市議会議長会事業計画(案)について | 【承 認】 |
| (2) 令和6年度東京都市議会議長会歳入歳出予算(案)について | 【承 認】 |
| (3) 令和6年度東京都市議会議長会関係役員(案)について | 【承 認】 |
| (4) 令和5年度東京都市議会議員研修会について | 【承 認】 |
| (5) 各市提出議案について | 【各市から提案なし】 |
| (6) 東京都市議会議長会理事会及び11月定例総会の運営について | 【承 認】 |

3. その他(参考資料の説明)

- (1) 令和5年度東京都市議会議長会関係役員について
- (2) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿

東京都市議会議長会 定例総会

日 時 令和5年11月20日(月) 午後3時00分

場 所 東京自治会館 2階 大会議室

副会長(国立市議長)の開会の辞、会長(国分寺市議長)の挨拶の後、報告事項に続き協議等に入った。

1. 報告事項

- | | |
|---|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第177回産業経済委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 全国市議会議長会 部会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (4) 関東市議会議長会第1回支部長会議の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 全国市議会議長会 部会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (6) 第242回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (7) 公益財団法人東京都区市町村振興協会令和5年度第1回臨時評議員会(みなし決議)の結果について | 【了 承】 |
| (8) 令和5年第2回東京市町村総合事務組合議会定例会の会議結果について | 【了 承】 |
| (9) 関東市議会議長会支部長会議・第1回理事会の会議結果について | 【了 承】 |
| (10) 全国市議会議長会第233回理事会・第115回評議員会合同会議の会議結果について | 【了 承】 |
| (11) 第243回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (12) 北方領土の返還を求める都民会議令和5年度第2回理事会の会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 令和6年度東京都市議会議長会事業計画(案)について | 【承 認】 |
| (2) 令和6年度東京都市議会議長会歳入歳出予算(案)について | 【承 認】 |
| (3) 令和6年度東京都市議会議長会関係役員(案)について | 【承 認】 |
| (4) 令和5年度東京都市議会議員研修会について | 【承 認】 |

3. その他(参考資料の説明)

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1) 令和5年度東京都市議会議長会関係役員について | |
| (2) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿 | |

協 議 会 の 動 き

三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

日 時 令和5年10月30日(月) 午前9時59分
場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長(武蔵野市)、委員長(立川市)、委員長市議長(立川市)、来賓の挨拶の後、議事に入った。

1. 会務報告 【承 認】
2. 講演
「多摩地域における都市計画道路の整備について」
講師 東京都建設局 道路建設部 計画課 道路環境担当課長 山本 康裕 氏
3. その他 【特になし】

以上、議事終了後、副委員長(東大和市)から挨拶を受け、閉会した。

令和5年8月分例月出納検査等結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和5年9月1日（金）から令和5年9月13日（水）まで

イ 実 施

令和5年9月20日（水）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和5年8月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和5年8月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実 施 通 知

令和5年9月1日（金）

② 資料提出期限

令和5年9月12日（火）

③ 事 前 調 査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施

監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結 果

① 概 評

令和5年8月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、

先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和5年8月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	2,574,178,224	2,321,793,174	△ 744,752,961
国民健康保険特別会計	649,500,602	730,018,798	280,430,276
介護保険特別会計	714,866,658	517,140,058	349,723,992
後期高齢者医療特別会計	115,656,034	104,846,503	34,699,987
小 計	4,054,201,518	3,673,798,533	△ 79,898,706
繰替運用	0	0	1,000,000,000
繰替使用	0	0	0
合 計	4,054,201,518	3,673,798,533	920,101,294
歳入歳出外現金	480,819,742	738,209,105	475,163,198

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和4年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和5年8月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	36,882,115,000	11,944,446,052	32.39	36,892,769,892	12,689,199,013	34.39
国民健康保険特別会計	7,234,611,000	2,242,213,458	30.99	7,234,611,000	1,961,783,182	27.12
介護保険特別会計	6,291,196,000	2,487,687,295	39.54	6,291,196,000	2,137,963,303	33.98
後期高齢者医療特別会計	2,026,929,000	566,705,509	27.96	2,026,929,000	532,005,522	26.25
計	52,434,851,000	17,241,052,314	32.88	52,445,505,892	17,320,951,020	33.03

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和5年8月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,205,942,201	773,315,676	432,626,525
当 月 分	84,980,991	180,914,435	△ 95,933,444
累 計	1,290,923,192	954,230,111	336,693,081

- ② 個別事項
 - ア 指摘事項 なし
 - イ 要望事項 なし

2 随時監査

(1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による監査

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 5 年 9 月 1 日（金）から令和 5 年 9 月 13 日（水）まで

イ 実施

令和 5 年 9 月 20 日（水）

② 対象部局

行政管理部建築営繕課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 5 年度国立市一般会計（歳出）

国立第三中学校プール改修工事（8 月 17 日支払分）

予算科目 10.03.05.14(03)

支出額 7,128,000 円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

- ① 実施通知 令和 5 年 9 月 1 日（金）
- ② 資料提出期限 令和 5 年 9 月 11 日（月）
- ③ 事前調査 事務局による調査（前記のとおり）
- ④ 実施 監査委員による監査（前記のとおり）

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは、適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 工事の施工にあたり、その着手及び完成の時期は計画に適合しているか。

イ 工事費用の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。

- ウ 工事概要について、近隣住民や関係者に説明がされているか。
- エ 現場の安全管理は、適切に行われているか。
- オ 工法・資材の選択は、適切に行われているか。
- カ 産業廃棄物の処理は、適切に行われているか。
- キ 完成図書は、契約書に基づき適正に受領されているか。
- ク 工事に係る監督・検査体制は合理的に確立され、その機能は十分か。
- ケ 支払いは、適正な時期に行われているか。

(6) 結果

① 概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上

令和5年9月分例月出納検査等結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和5年10月2日（月）から令和5年10月13日（金）まで

イ 実施

令和5年10月20日（金）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和5年9月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和5年9月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実施通知

令和5年10月2日（月）

② 資料提出期限

令和5年10月12日（木）

③ 事前調査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実施

監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結果

① 概評

令和5年9月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和5年9月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	3,218,782,948	2,979,023,982	△ 504,993,995
国民健康保険特別会計	742,151,897	716,946,100	305,636,073
介護保険特別会計	538,486,345	525,734,139	362,476,198
後期高齢者医療特別会計	240,024,558	104,024,346	170,700,199
小 計	4,739,445,748	4,325,728,567	333,818,475
繰替運用	0	0	1,000,000,000
繰替使用	0	0	0
合 計	4,739,445,748	4,325,728,567	1,333,818,475
歳入歳出外現金	586,627,546	472,955,980	588,834,764

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和4年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和5年9月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	37,726,948,000	15,163,229,000	40.19	37,737,602,892	15,668,222,995	41.52
国民健康保険特別会計	7,234,611,000	2,984,365,355	41.25	7,234,611,000	2,678,729,282	37.03
介護保険特別会計	6,470,768,000	3,026,173,640	46.77	6,470,768,000	2,663,697,442	41.17
後期高齢者医療特別会計	2,026,929,000	806,730,067	39.80	2,026,929,000	636,029,868	31.38
計	53,459,256,000	21,980,498,062	41.12	53,469,910,892	21,646,679,587	40.48

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和5年9月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,290,923,192	954,230,111	336,693,081
当 月 分	622,338,373	204,608,235	417,730,138
累 計	1,913,261,565	1,158,838,346	754,423,219

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

2 随時監査

(1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和5年10月2日(月)から令和5年10月13日(金)まで

イ 実施

令和5年10月20日(金)

② 対象部局

政策経営部市長室

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和5年度国立市一般会計(歳出)

ホームページリニューアル業務委託(9月29日支払分)

予算科目 02.01.04.12(17)

支出額 7,920,000円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実施通知 令和5年10月2日(月)

② 資料提出期限 令和5年10月11日(水)

③ 事前調査 事務局による調査(前記のとおり)

④ 実施 監査委員による監査(前記のとおり)

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは、適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 委託の相手方及び選定方法は、適切か。

イ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。

ウ 委託内容の履行確認は、適正に行われているか。

また、履行期限は守られているか。

エ 委託料の支出は、適正な時期に行われているか。

(6) 結果

① 概 評

対象事項を監査した結果、概ね良好であった。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上

令和5年10月分例月出納検査結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和5年11月1日(水)から令和5年11月13日(月)まで

イ 実施

令和5年11月20日(月)

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和5年10月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表(各会計分累計額)

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計(銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表)

② 対象範囲

令和5年10月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実施通知

令和5年11月1日(水)

② 資料提出期限

令和5年11月13日(月)

③ 事前調査

事務局による調査(前記のとおり)

④ 実施

監査委員による検査(前記のとおり)

⑤ 帳簿の突合

(5) 結果

① 概評

令和5年10月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和5年10月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	2,289,621,562	2,916,395,086	△ 1,131,767,519
国民健康保険特別会計	581,637,879	728,616,437	158,657,515
介護保険特別会計	373,675,628	582,468,652	153,683,174
後期高齢者医療特別会計	89,036,600	212,996,877	46,739,922
小 計	3,333,971,669	4,440,477,052	△ 772,686,908
繰替運用	500,000,000	0	1,500,000,000
繰替使用	0	0	0
合 計	3,833,971,669	4,440,477,052	727,313,092
歳入歳出外現金	430,318,806	610,309,280	408,844,290

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和4年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和5年10月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	37,726,948,000	17,452,850,562	46.26	37,737,602,892	18,584,618,081	49.25
国民健康保険特別会計	7,234,611,000	3,566,003,234	49.29	7,234,611,000	3,407,345,719	47.10
介護保険特別会計	6,470,768,000	3,399,849,268	52.54	6,470,768,000	3,246,166,094	50.17
後期高齢者医療特別会計	2,026,929,000	895,766,667	44.19	2,026,929,000	849,026,745	41.89
計	53,459,256,000	25,314,469,731	47.35	53,469,910,892	26,087,156,639	48.79

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和5年10月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,913,261,565	1,158,838,346	754,423,219
当 月 分	84,938,651	358,341,356	△ 273,402,705
累 計	1,998,200,216	1,517,179,702	481,020,514

② 個別事項

- ア 指摘事項 なし
- イ 要望事項 なし

9月・10月・11月新着図書・資料の紹介

○ 新着図書

書名	著者	出版社
学校づくりのためのQ-U入門 楽しい学校生活を送るためのアンケート活用ガイド	河村 茂雄	図書文化
ヤングケアラー 介護する子どもたち	毎日新聞取材班	毎日新聞出版
個人情報保護法解説	宍戸 常寿・高野 祥一	第一法規
デジタル改革とマイナンバー制度 情報ネットワークにおける人権と自治の未来	稲葉 一将・内田 聖子	自治体研究社
公契約条例がひらく地域のしごと・暮らし	永山 利和・中村 重美	自治体研究社
生活保護解体論 セーフティネットを編みなおす	岩田 正美	岩波書店
誰も断らない こちら神奈川県座間市生活援護課	篠原 匡	朝日新聞出版
気候民主主義 次世代の政治の動かし方	三上 直之	岩波書店
ごみ収集とまちづくり 清掃の現場から考える地方自治	藤井 誠一郎	朝日新聞出版
街路樹は問いかける 温暖化に負けない〈緑〉のインフラ	藤井 英二郎・海 老澤 清也・當内 匡・水眞 洋子	岩波書店
日本の教育、どうしてこうなった 総点検・閉塞30年の教育政策	児美川 孝一郎・ 前川 喜平	大月書店
二極化する学校 公立校の「格差」に向き合う	志水 宏吉	亜紀書房
PTAモヤモヤの正体 役員決めから会費、「親も知らない問題」まで	堀内 京子	筑摩書房
「学力日本一！」秋田県東成瀬村のすごい学習法	主婦の友社	主婦の友社
日本のSDG s それってほんとにサステイナブル？	高橋 真樹	大月書店
2050 日本再生への25のTODOリスト	小黒 一正	講談社
首都の議会	池田 真歩	東京大学出版 会
自治体のための解説 個人情報保護制度	宇賀 克也	第一法規
客観性の落とし穴	村上 靖彦	筑摩書房

○ 資料

地方議会人	9月号・10月号・11月号	中央文化社
ガバナンス	9月号・10月号・11月号	ぎょうせい
自治実務セミナー	10月号・11月号・12月号	第一法規

くにたち市議会

令和5年 9月

令和5年 10月

令和5年 11月

No.450

発行 国立市議会事務局